

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	共栄タンカー株式会社
【英訳名】	KYOEI TANKER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 耕司
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 早川 成一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 早川 成一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第93回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金20円
配当総額 152,955,100円

2. 効力発生日
2023年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

取引先からの技術者派遣要請に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的に労働者派遣事業を追加する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

近藤耕司、松下裕史、吉田雅和、太田晶宏、稲葉泰規、新保二郎及び高田泰の7名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

稲見俊文、黒川貴史の2名を監査等委員である取締役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	63,631	515	0	（注）1	可決（99.20%）
第2号議案	63,810	336	0	（注）2	可決（99.48%）
第3号議案					
近藤 耕司	60,981	3,165	0	（注）3	可決（95.07%）
松下 裕史	62,700	1,446	0	（注）3	可決（97.75%）
吉田 雅和	63,197	949	0	（注）3	可決（98.52%）
太田 晶宏	63,308	838	0	（注）3	可決（98.69%）
稲葉 泰規	63,209	937	0	（注）3	可決（98.54%）
新保 二郎	63,290	836	0	（注）3	可決（98.70%）
高田 泰	63,175	971	0	（注）3	可決（98.49%）
第4号議案					
稲見 俊文	63,215	931	0	（注）3	可決（98.55%）
黒川 貴史	60,308	3,838	0	（注）3	可決（94.02%）

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上